

J A全農いわて web会員 コミュニケーションルール

1. 総則

- (1) このルールは、全国農業協同組合連合会岩手県本部（以下「本会」という）が、本コミュニケーションルール（以下「本ルール」という）4. の手続きに従い本会に対して所定の情報を登録いただいた方（以下「web会員」という）に対し、メールなどによる情報発信や日本農業と国産農畜産物・協同組合・J Aグループなどの理解促進・P R活動などを目的として本会が実施する各種のアンケート（以下「モニターリサーチ」という）に協力いただくうえで遵守すべき事項その他条件を定めたものです。
- (2) お申込者が画面上の「同意する」ボタンをクリックした時点で、モニターリサーチに参加する本ルールについて同意しweb会員の申し込みがあったものとみなし、下記3. (2)を除いて、お申込者と本会との間に本ルールが有効に成立するものとします。

2. 運営

モニターリサーチの運営は本会が行うものとします。個別のモニターリサーチに関する事項は、web会員に対し原則として事前にメールまたは本会のホームページ（<http://www.junjo.jp/>）で告知します。

3. web会員の資格

- (1) web会員として登録できる方は以下の条件を満たす必要があります。
 - ・インターネットアドレスを保有していること。
- (2) 本ルールに定める登録手続きを完了した方であっても、本会が承認することを不適切と判断した場合、本会は登録を拒絶することができます。

4. web会員の登録情報

- (1) web会員に登録するには、本ルールを承諾したうえで、本会が定める「プレゼントクイズ応募/web会員登録」フォームに正確な情報を入力して本会に申し込みするものとします。
- (2) 本会は、前項の申し込みの際に提供された情報（以下「会員情報」という）を本会が別途定める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとし、web会員はこのことに同意するものとします。
- (3) web会員登録完了後、会員情報に変更が生じた場合、web会員はすみやかに変更手続きを行うものとします。
- (4) web会員が次に定める事由のいずれかに該当した場合、本会はweb会員の登録を抹消できるものとします。
 - ・会員情報が虚偽または事実と異なることが判明した場合
 - ・本会が依頼したモニターリサーチに関して、虚偽または不正確な回答が行われていると本会が判断した場合
 - ・同一人が複数のweb会員登録を行った場合
 - ・登録いただいたメールアドレスに送信したメールが3回以上届かない場合
 - ・web会員が営業目的でモニターリサーチを利用した場合

- ・web会員が公序良俗に反する行為をした場合
 - ・web会員が法律、条令その他の法令に違反する行為を行った場合
 - ・web会員が本会、他のweb会員、また第三者の著作権を侵害する行為、誹謗、中傷する行為、不利益を与える行為を行った場合
 - ・web会員がモニターリサーチの運営を妨害する行為を行った場合
 - ・web会員がモニターリサーチの内容を第三者に開示・漏えいする行為（掲示板やSNS、ホームページなどへの掲載を含みます）を行った場合
 - ・web会員が本ルールに定める各項のいずれかに違反した場合
 - ・その他、本会がweb会員をしていただくにあたり不適切と判断した場合
- (5) 本会は必要に応じて、インターネットメールや電話などの方法でweb会員に登録情報の確認を行うことがあります。この場合、web会員は遅滞なくこれに応じるものとします。

5. 退会

- (1) web会員は退会ページより退会届を提出することにより、随時退会できるものとします。
- (2) 本会はweb会員が退会后、速やかに退会したweb会員の個人を特定するための情報（以下「個人情報」という）は削除します。

6. web会員モニターリサーチ

- (1) 本会は調査目的に応じて選択したweb会員に対して、本会が自ら実施するモニターリサーチへの参加を依頼する場合、web会員はリサーチ依頼への回答の有無によって参加の可否の選択ができます。なお、グループインタビューなどを行う場合などは、本会指定場所まで来てご協力いただく場合があります。
- (2) モニターリサーチに参加するweb会員はモニターリサーチの調査項目に対して正確な情報を提供するものとします。
- (3) 前項（2）に反して虚偽、または不正確な回答がなされた場合、本会は当該web会員に対して7. のお礼の品を供与せず、また4. (4)の規定に準じてweb会員登録を抹消することができるものとします。
- (4) web会員は、6. (2)により本会に提供した情報（以下「提供情報」という）の著作権を、全て本会に譲渡するものとし、また本会は、その提供情報を自由に選択、修正および編集することができるものとします。なお、web会員は、当該著作権にかかる著作人格権を本会に対して一切行使しないものとします。
- (5) 本会は、別途定める「個人情報保護方針」に従いweb会員の登録情報を取り扱うものとし、提供情報を利用し、または第三者に提供・開示することができるものとします。
- (6) 本会は、web会員が退会もしくはその会員登録が抹消され、またはモニターリサーチ運営が中止されもしくは廃止された後なども、提供情報や統計的に処理したモニター情報の利用を行うことができるものとします。
- (7) モニターリサーチに参加する際に発生するインターネット接続料金、電話・ファクシミリなどの通信費用は、すべてweb会員の負担とし、本会は費用をお支払いいたしません。

(8) web会員はモニターリサーチを通じて知り得た情報および提供情報について守秘義務を負うものとします。ここでいう守秘義務とは、これらの情報を第三者に一切開示したり、または漏えいしない義務、および他のいかなる目的にも使用・転用しない義務を含みます。web会員の守秘義務は、退会の成立後、web会員の登録抹消などの異動後も消滅しないものとします。

7. 回答に対するお礼

- (1) 本会は、モニターリサーチ参加の報酬として、web会員に対して、抽選による農畜産物などの景品を供与する場合があります。
- (2) 前項(1)に定めるお礼の種類、提供方法および提供期間は、モニターリサーチごとに本会が定めるものとします。
- (3) 景品の抽選は本会が別途定める方法で行うものとします。
- (4) 抽選による景品の発送先は日本国内のweb会員登録上の居所宛に限定するものとします。

8. 免責

- (1) 本会は、モニターリサーチの参加に起因してweb会員の被った不利益または損害について、本会の故意または重過失により発生した場合を除き一切の責任を負いません。
- (2) 本会は、モニターリサーチに関連して、一般的な不正アクセス防止手段を講じても回避することのできない第三者の不正アクセスなどによって生じた損害については、一切の責任を負いません。

9. 損害賠償

web会員が本ルールおよび諸法令などに違反する行為その他不正な手段によって本会に損害を与えた場合、本会はweb会員に対し、本会の被った損害を請求することができるものとします。

10. ルールの変更及び更新

本会は、web会員に事前の承諾を得ることなく本ルールを随時変更することができるものとします。なお、変更後のルールなどが所定の方法で掲載または通知された時には、掲載もしくは通知の完了後30日以内にweb会員からの異議申し立てがない限り、掲載日もしくは通知日をもってweb会員はこれを承諾したものとみなすものとします。当該期間内にweb会員が異議を申し立てた場合は退会したものとみなし、5. の定めに従い取り扱われるものとします。

11. 合意管轄

本会とweb会員は、本ルールに関する一切の紛争については、盛岡地方裁判所を管轄裁判所とすることを合意するものとします。

12. 付則

制定日 2017年1月1日